

半期報告書

(第24期中) 自 平成17年7月1日
至 平成17年12月31日

ウェルネット株式会社

札幌市厚別区下野幌テクノパーク1丁目1番15号

(941746)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第 1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第 2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	8
4. 経営上の重要な契約等	9
5. 研究開発活動	10
第 3 設備の状況	11
1. 主要な設備の状況	11
2. 設備の新設、除却等の計画	11
第 4 提出会社の状況	12
1. 株式等の状況	12
(1) 株式の総数等	12
(2) 新株予約権等の状況	12
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	15
(4) 大株主の状況	15
(5) 議決権の状況	16
2. 株価の推移	16
3. 役員の状況	17
第 5 経理の状況	18
中間財務諸表等	19
(1) 中間財務諸表	19
(2) その他	36
第 6 提出会社の参考情報	37
第二部 提出会社の保証会社等の情報	38
[中間監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成18年3月15日
【中間会計期間】	第24期中（自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日）
【会社名】	ウェルネット株式会社
【英訳名】	WELLNET CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳本 孝志
【本店の所在の場所】	札幌市厚別区下野幌テクノパーク1丁目1番15号
【電話番号】	011(809)3301
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 宮口 哲哉
【最寄りの連絡場所】	札幌市厚別区下野幌テクノパーク1丁目1番15号
【電話番号】	011(809)3301
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 宮口 哲哉
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第22期中	第23期中	第24期中	第22期	第23期
会計期間	自平成15年 7月1日 至平成15年 12月31日	自平成16年 7月1日 至平成16年 12月31日	自平成17年 7月1日 至平成17年 12月31日	自平成15年 7月1日 至平成16年 6月30日	自平成16年 7月1日 至平成17年 6月30日
売上高 (千円)	-	816,493	2,848,964	1,542,062	1,746,479
経常利益 (千円)	-	118,142	228,939	226,651	296,679
中間(当期)純利益 (千円)	-	68,815	133,431	139,447	185,056
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	-	572,232	585,882	316,627	572,232
発行済株式総数 (株)	-	34,140	34,920	2,455	34,140
純資産額 (千円)	-	1,546,661	1,796,563	924,000	1,662,902
総資産額 (千円)	-	4,918,282	6,894,102	3,592,425	4,720,428
1株当たり純資産額 (円)	-	45,303.51	51,447.99	372,301.63	48,415.42
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	-	2,346.49	3,889.00	57,176.59	5,519.84
潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益金額 (円)	-	2,314.69	3,271.34	-	4,967.40
1株当たり中間(年間) 配当額 (円)	-	-	-	旧株：5,000 新株：2,938	500
自己資本比率 (%)	-	31.4	26.1	25.7	35.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	718,877	1,729,558	982,371	598,387
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	63,596	278,267	80,581	325,025
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	535,442	9,850	99,804	534,572
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高 (千円)	-	4,109,847	5,188,198	2,919,124	3,727,057
従業員数 (人)	-	41	44	40	44
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(9)	(12)	(8)	(12)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第22期の1株当たり配当額の新株は有償第三者割当増資による平成15年11月29日発行の新株であります。

4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、第22期については新株予約権残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

- 5 . 当社は、平成16年10月 1 日付をもって株式 1 株を10株に分割しております。なお、第23期中間会計期間の 1 株当たり中間純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。
- 6 . 当社は、第23期中間会計期間が半期報告書の提出初年度であり、当該中間会計期間より証券取引法第193条の 2 の規定に基づく中間監査を受けているため、それ以前については記載しておりません。

2【事業の内容】

(1) 事業内容の重要な変更

当社は、当中間会計期間より、オンライン発行によるデジタルコンテンツ用P I N（注）の仕入販売を開始いたしました。

また、バスチケットを携帯電話で予約・購入・決済し乗車できる「95bus.com（クウコウバスドットコム）」のサービスも開始しております。

なお、これら異なる2つのサービスを1つにまとめて「P I Nオンライン販売」と表示しております。

（注）P I NとはPersonal Identification Numberの略語でプリペイド式で提供されるサービスの利用権を有する、当該サービスの提供事業者から購入した者を識別する番号をいいます。

(2) 主要な関係会社の異動

該当事項はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成17年12月31日現在

従業員数（人）	44（12）
---------	--------

（注）従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員）は、外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国の経済は、原油価格の動向が国内外経済に与える影響が懸念されるものの、世界経済の着実な回復を背景に、緩やかに回復しております。企業収益の好調さが家計へと波及してきており、雇用情勢の改善と消費回復に支えられて景気回復が続くと見込まれております。

当社の営業基盤となるB to C・E C市場におきましては、多様なコンテンツと24時間利用できる利便性を背景に、利用者が増加し、市場は拡大を続けております。特に多様な機能を持つ携帯電話の普及に伴い携帯電話を利用した利便性の高いサービスが次々と登場し、取引量も急拡大しております。「いつでも・どこでも」と「より利便性の高いサービス」を実現できる携帯電話を用いたサービスは、eコマースにおいて、今後最も拡大が期待されるサービスであり、大いなるビジネスチャンスを秘めております。

このような情勢のもと、当社は従来より提供している代金決済に関わるサービス及び携帯電話を用いた決済・認証サービスに加え、「95bus.com(クウコウバドットコム)」と「オンライン発行によるデジタルコンテンツ用P I Nの仕入販売」の2つの新しいサービス(以下、P I Nオンライン販売という)の提供を開始し、これらのサービスを通してビジネスを営む事業者と利用者である消費者の双方が求める利便性の向上とコストメリットというニーズを同時に実現すべく事業活動を行ってまいりました。

当中間会計期間のサービス別の概況は、以下の通りとなっております。

ビリングサービス

ビリングにつきましては、発行代行サービスの取扱量が微増に留まったものの、収納代行サービスは新規契約事業者数が堅調に推移する一方、既存契約事業者の取扱量の順調な伸びが牽引役となり、売上高が増加いたしました。

Eビリングにおきましては、マルチペイメントサービスにおいて、国内大手航空各社の取扱量は伸びが低調であったものの、バス会社各社の取扱量の堅調な伸びに加え、航空・バス以外の旅行・エンターテインメント・ギフトなどを提供する事業者などの取扱量が大幅に増加したことにより、全体の取扱量は堅調に推移しました。また、A S Pサービスにおいては、大型案件のサービス受託があり、売上高・収益の伸びの牽引役となりました。

P I Nオンライン販売

平成17年10月よりサークルKサンクスにおいて、オンライン発行によるデジタルコンテンツ用P I Nの販売サービスを開始いたしました。サービス開始以降、取扱量の順調な拡大に伴い、売上高も大きく伸びております。ただし、P I N販売は当社の受取るマージンが僅少であるため、当中間会計期間の利益貢献は限定的であります。将来的には売上が伸びるのに比例して利益額の増大が見込まれます。

また、平成17年12月には「95bus.com(クウコウバドットコム)」のサービスを開始しましたが、開始間もないため、まだ取扱量は僅少であります。

システム開発関連サービス

システム開発関連サービスにつきましては、事業者の短期間での投資回収が難しい代金回収系の情報システムへの投資抑制から、受託開発の受注が減少しました。

以上の結果、当中間会計期間の業績は、売上高2,848百万円(前年同期比248.9%増)と前年同期に比して2,032百万円の増収、営業利益は220百万円(同61.0%増)と前年同期に比して83百万円の増益、経常利益は228百万円(同93.8%増)と前年同期に比して110百万円の増益、中間純利益は133百万円(同93.9%増)と前期に比して64百万円の増益となりました。

(2) 財政状態

当中間会計期間のキャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末と比べ1,461百万円増加し、当中間会計期間末には5,188百万円となりました。

これは主に税引前中間純利益、収納代行預り金の増加、並びに当中間会計期間より開始したP I Nオンライン販売に係る売上債権の増加・仕入債務の増加等によるものであります。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において営業活動による資金の増加は1,729百万円(前年同期比140.6%増)となりました。

これは主に、収納代行預り金1,045百万円及び仕入債務981百万円増加等による資金の増加、売上債権の増加等による資金の減少があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動による資金の減少は278百万円(同337.6%増)となりました。

これは主に、システム拡充投資等に起因する、有形固定資産の取得による支出209百万円、無形固定資産の取得による支出56百万円により資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動による資金の増加は9百万円(同98.2%減)となりました。

これは主に、株式の発行による資金の増加26百万円並びに配当金の支払による資金の減少17百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績を事業のサービスごとに示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
システム開発関連サービス	3,702	52.0
合計	3,702	52.0

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当中間会計期間の受注状況を事業のサービスごとに示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
Billingサービス	10,000	34.4	10,000	34.4
システム開発関連サービス	18,385	634.0	14,115	3,920.8
合計	28,385	88.9	24,115	82.0

（注）1．金額は販売価格によっております。

2．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業のサービスごとに示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
Billingサービス	915,079	113.9
P I Nオンライン販売	1,924,924	-
システム開発関連サービス	8,960	67.9
合計	2,848,964	348.9

（注）1．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2．前中間会計期間及び当中間会計期間の主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 （自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日）		当中間会計期間 （自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日）	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
(株)サークルKサンクス	-	-	1,915,444	67.2
全日本空輸(株)	136,333	16.7	(注) 2	(注) 2
(株)日本航空ジャパン	104,034	12.7	(注) 2	(注) 2

（注）1．上記の金額には消費税等は含まれておりません

2．当中間会計期間における当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(4)仕入実績

当中間会計期間の仕入実績を事業のサービスごとに示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
Billingサービス	5,693	59.0
P I Nオンライン販売	1,870,217	-
合計	1,875,910	19,442.0

(注)上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

(P I Nオンライン販売に関する契約)

契約締結先	契約締結日	契約内容
(株)サークルKサンクス グレートインフォメーション(株) (注)	平成17年10月1日	P I Nオンライン販売に関する商品取引基本契約
(株)サークルKサンクス (株)テレパーク (注)	平成17年10月1日	P I Nオンライン販売に関する商品取引基本契約

(注) 当契約は三社間契約となっております。

5【研究開発活動】

当中間会計期間は、電子認証の研究開発を開始いたしましたが、その他の新商品は従来どおり現場研究から製品化にいたるまでの一貫した開発工程を重視いたしました。

結果として当中間会計期間における研究開発費は358千円となりました。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

当中間会計期間において、重要な設備計画の変更はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

前事業年度末に計画していた設備計画のうち、当中間会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

事業所名	設備の内容	投資金額 (千円)	完了年月	完成後の 増加能力
本社 (札幌市厚別区)	本社屋改修	18,718	平成17年10月	-

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 重要な設備の新設等

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等はありません。

(4) 重要な設備の除却等

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	136,560
計	136,560

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成17年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成18年3月15日）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	34,920	34,990	ジャスダック証券取引所	-
計	34,920	34,990	-	-

(注) 1. 平成18年1月1日から平成18年2月28日までのストックオプションの権利行使により発行された株式数は70株であります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成18年3月1日からこの半期報告書提出日までのストックオプションの権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成15年9月30日定時株主総会決議)

区分	中間会計期間末現在 （平成17年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年2月28日）
新株予約権の数（個）	236	229
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,360 (注) 1	2,290 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	35,000 (注) 2	35,000 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成17年10月1日から 平成20年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 35,000円 資本組入額 17,500円	発行価格 35,000円 資本組入額 17,500円
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要するものとする。	同左

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行なう場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式についてのみ行なわれ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行なう場合、当社は目的たる株式の数を調整することができます。

2. 当社が株式分割または株式併合を行なう場合、当社は次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数を切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、払込価額を下回る価額で新株の発行（新株予約権の行使による場合を除く。）を行なう場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

払込金額調整式の計算については、1円未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切り上げます。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
- (1) 新株予約権の権利行使時において当社の取締役、監査役、顧問または従業員の地位にあることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、定年退職等、取締役会が正当な理由があると認められた場合は、権利行使をなしうるものとします。また、当社外部の業務委託契約に基づく営業協力会社は、新株予約権の権利行使時において、モバイルシンボル事業の商用化が成されていることを要するものとします。
 - (2) その他、新株予約権の行使条件は当社と新株予約権者で締結する「新株予約権割当契約書」に定められております。
4. 新株予約権は平成15年12月12日の取締役会の決議により発行しております。
5. 平成16年9月15日開催の取締役会決議に基づき、平成16年10月1日付をもって株式1株を10株に分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額が調整されております。

商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第2回無担保新株予約権付社債（平成16年6月28日発行）

（平成16年6月11日臨時株主総会決議）

区分	中間会計期間末現在 （平成17年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年2月28日）
新株予約権付社債の残高（円）	-	-
新株予約権の数（個）	16（注）1	16（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,000	4,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	35,000（注）2	35,000（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成26年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 35,000 資本組入額 17,500	発行価格 35,000 資本組入額 17,500
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部について行使請求することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	・ 本社債と本新株予約権を分離して譲渡することはできない。ただし、本社債が消滅した場合はこの限りでない。 ・ 本社債消滅後に本新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要するものとする。	同左

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は25株であります。

2．当社が本新株予約権付社債の発行後、株式分割または株式併合を行なう場合には、次の算式により行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

計算の結果1円未満の端数を生じたときは、円未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り捨てます。本新株予約権付社債の発行後、当社が行使価額を下回る価額で普通株式を発行する場合には、次の算式により行使価額を調整します。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済株式総数（当社普通株式に係る自己株式数を除く）をいう。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

計算の結果1円未満の端数を生じたときは、円未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り捨てます。

3．平成16年9月15日開催の取締役会決議に基づき、平成16年10月1日付をもって株式1株を10株に分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額が調整されております。

4．第2回無担保新株予約権付社債は平成16年6月29日に繰上償還しております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成17年7月1日～ 平成17年12月31日 (注)	780	34,920	13,650	585,882	13,650	561,796

(注) 1. ストックオプションの権利行使による増加であります。

2. 平成18年1月1日から平成18年3月15日までの発行済株式総数、資本金等の推移は次のとおりであります。

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成18年1月1日～ 平成18年3月15日 (注)	70	34,990	1,225	587,107	1,225	563,021

(注) ストックオプションの権利行使による増加であります。

(4) 【大株主の状況】

平成17年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社一高たかはし	札幌市中央区大通西10丁目4-16	16,910	48.42
柳本 孝志	札幌市(注)	1,000	2.86
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1	900	2.58
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	900	2.58
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目11	850	2.43
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目29-22	800	2.29
萬 範幸	北海道江別市(注)	800	2.29
宮澤 一洋	川崎市(注)	800	2.29
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	554	1.59
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区晴海1丁目8-12	500	1.43
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	500	1.43
計	-	24,514	70.20

(注) 個人情報保護の観点より住所の一部の記載を省略しております。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,920	34,920	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	-	-	-
発行済株式総数	34,920	-	-
総株主の議決権	-	34,920	-

【自己株式等】

平成17年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	535,000	538,000	479,000	475,000	598,000	648,000
最低(円)	502,000	461,000	338,000	406,000	425,000	549,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間（平成16年7月1日から平成16年12月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成16年7月1日から平成16年12月31日まで）及び当中間会計期間（平成17年7月1日から平成17年12月31日まで）の中間財務諸表について、創研合同監査法人により中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年12月31日)		当中間会計期間末 (平成17年12月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金	2	4,119,847		5,198,198		3,737,057	
2. 売掛金		183,338		667,012		202,926	
3. たな卸資産		17,093		16,389		4,642	
4. 繰延税金資産		4,416		7,809		6,514	
5. その他		67,613		34,612		19,978	
流動資産合計		4,392,309	89.3	5,924,022	85.9	3,971,119	84.1
固定資産							
(1) 有形固定資産	1						
1. 建物		211,902		165,798		153,516	
2. 工具、器具及び 備品		94,019		260,391		94,486	
3. 土地		73,524		136,266		136,266	
4. その他		5,482		7,059		15,258	
有形固定資産合計		384,927		569,515		399,527	
(2) 無形固定資産		121,627		163,551		126,636	
(3) 投資その他の資産		19,418		237,012		223,144	
固定資産合計		525,973	10.7	970,080	14.1	749,308	15.9
資産合計		4,918,282	100.0	6,894,102	100.0	4,720,428	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年12月31日)		当中間会計期間末 (平成17年12月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 買掛金		70,028		939,229		67,037	
2. 未払法人税等		51,908		100,000		76,000	
3. 収納代行預り金	2	3,126,701		3,883,593		2,837,596	
4. その他		105,694		152,204		56,986	
流動負債合計		3,354,333	68.2	5,075,028	73.6	3,037,621	64.4
固定負債							
1. 退職給付引当金		14,352		19,575		16,970	
2. その他		2,934		2,934		2,934	
固定負債合計		17,287	0.4	22,510	0.3	19,904	0.4
負債合計		3,371,620	68.6	5,097,538	73.9	3,057,526	64.8
(資本の部)							
資本金		572,232	11.6	585,882	8.5	572,232	12.1
資本剰余金							
資本準備金		548,146		561,796		548,146	
資本剰余金合計		548,146	11.1	561,796	8.2	548,146	11.6
利益剰余金							
1. 利益準備金		22,010		22,010		22,010	
2. 任意積立金		328,391		484,121		328,391	
3. 中間(当期)未処分利益		75,881		142,753		192,122	
利益剰余金合計		426,282	8.7	648,884	9.4	542,523	11.5
資本合計		1,546,661	31.4	1,796,563	26.1	1,662,902	35.2
負債資本合計		4,918,282	100.0	6,894,102	100.0	4,720,428	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)		当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高		816,493	100.0	2,848,964	100.0	1,746,479	100.0			
売上原価		474,447	58.1	2,411,316	84.6	1,024,411	58.7			
売上総利益		342,046	41.9	437,648	15.4	722,067	41.3			
販売費及び一般管理 費		204,976	25.1	216,935	7.7	412,654	23.6			
営業利益		137,069	16.8	220,712	7.7	309,412	17.7			
営業外収益	1	10,723	1.3	10,414	0.4	19,460	1.1			
営業外費用	2	29,650	3.6	2,186	0.1	32,193	1.8			
経常利益		118,142	14.5	228,939	8.0	296,679	17.0			
特別利益	3	-	-	-	-	10,936	0.6			
特別損失	4	718	0.1	1,859	0.0	6,319	0.4			
税引前中間(当 期)純利益		117,423	14.4	227,080	8.0	301,296	17.2			
法人税、住民税及 び事業税		49,755		96,457		122,414				
法人税等調整額		1,147	48,608	6.0	2,809	93,648	3.3	6,173	116,240	6.6
中間(当期)純利 益		68,815	8.4	133,431	4.7	185,056	10.6			
前期繰越利益		7,065		9,321		7,065				
中間(当期)未処 分利益		75,881		142,753		192,122				

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		117,423	227,080	301,296
減価償却費		40,935	46,651	87,389
株式公開関連費用		25,037	-	25,908
新株発行費償却		3,365	379	3,365
退職給付引当金の増加額		2,600	2,605	5,218
受取利息及び配当金		31	1,436	67
支払利息		-	215	-
固定資産除却損		497	1,859	5,878
前期損益修正益		-	-	10,812
売上債権の増加額		54,186	464,085	73,774
たな卸資産の減少額(増加額)		8,971	11,747	3,479
その他流動資産の増加額		49,579	3,896	1,943
仕入債務の増加額		80,559	981,997	17,333
収納代行預り金の増加額		640,538	1,045,996	351,434
未払消費税等の増加額(減少額)		9,884	8,264	3,178
その他流動負債の増加額(減少額)		1,491	20,086	5,819
役員賞与の支払額		10,000	10,000	10,000
小計		776,815	1,803,797	707,347
利息及び配当金の受取額		31	1,198	67
利息の支払額		-	215	-
法人税等の支払額		57,969	75,222	109,027
営業活動によるキャッシュ・フロー		718,877	1,729,558	598,387

		前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		28,166	209,910	69,531
無形固定資産の取得による支出		33,460	56,004	52,615
投資有価証券の取得による支出		1,720	-	201,720
その他投資等の増加額		249	12,353	1,159
投資活動によるキャッシュ・フロー		63,596	278,267	325,025
財務活動によるキャッシュ・フロー				
株式の発行による収入		571,798	26,920	571,798
株式公開関連費用の支払額		25,037	-	25,908
配当金の支払額		11,318	17,070	11,318
財務活動によるキャッシュ・フロー		535,442	9,850	534,572
現金及び現金同等物の増加額		1,190,722	1,461,140	807,933
現金及び現金同等物の期首残高		2,919,124	3,727,057	2,919,124
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高		4,109,847	5,188,198	3,727,057

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 商品 移動平均法による原価法 仕掛品 個別法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(利息法) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左 仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左 仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年～39年 工具、器具及び備品 3年～6年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び工具、器具及び備品のうちソフトウェアと一体となってサービスを提供するサーバー設備については定額法) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年～39年 工具、器具及び備品 3年～6年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年～39年 工具、器具及び備品 3年～6年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>新株発行費 同左</p>	<p>新株発行費 同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については実績繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(簡便法による期末自己都合要支給額)及び年金資産に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(2,202千円)については、5年による均等額を費用処理しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(簡便法による期末自己都合要支給額)及び年金資産に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(簡便法による期末自己都合要支給額)及び年金資産に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(2,202千円)については、5年による均等額を費用処理しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
7. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 (2) 利益処分項目等の取扱いに関する事項 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分による圧縮積立金及び特別償却準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 利益処分項目等の取扱いに関する事項 同左	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2)

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(固定資産の減価償却の方法の変更) 従来、工具、器具及び備品に計上されているサーバー設備の減価償却の方法は定率法によっておりましたが、当中間会計期間よりソフトウェアと一体となってサービスを提供するサーバー設備については定額法に変更いたしました。</p> <p>この変更は、当中間会計期間における多額の設備投資をふまえた事業計画の策定を機に、当社の収益構造を見直した結果、ソフトウェアと一体となってサービスを提供するサーバー設備については投下資本の回収が毎期安定的に行われる状況にあることから、ソフトウェアの減価償却の方法と同様に減価償却費の期間配分を平準化し、収益と費用をより適切に対応させるために行ったものであります。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ4,084千円増加しております。</p> <p>また、従来、取得価額が10万円以上20万円未満の少額資産については、有形固定資産として計上し、法人税法に定める耐用年数により減価償却を実施してきましたが、設備投資計画の策定を機に設備の見直しを行ったところ、少額資産のほとんどが情報通信機器であり、その更新が頻繁に行われているため、これを反映した費用の期間配分をより適正に行うことを目的として、当中間会計期間から事業年度ごと一括して3年間で均等償却する方法に変更いたしました。</p> <p>なお、この変更による当中間会計期間の損益に与える影響額は軽微であります。</p>	

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)</p>
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割2,176千円については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p>		<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割4,677千円については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年12月31日)	当中間会計期間末 (平成17年12月31日)	前事業年度末 (平成17年6月30日)
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は178,152千円であります。</p> <p>2. 収納代行預り金 収納代行預り金は回収代行業務に係る預り金であり、それに見合う金額が預金に含まれております。</p>	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は182,161千円であります。</p> <p>2. 収納代行預り金 同左</p>	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は169,339千円であります。</p> <p>2. 収納代行預り金 同左</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
1. 営業外収益のうち主要なもの 貸貸収入 8,424千円	1. 営業外収益のうち主要なもの 貸貸収入 8,424千円	1. 営業外収益のうち主要なもの 貸貸収入 16,849千円
2. 営業外費用のうち主要なもの 新株発行費 3,365千円 株式公開関連費用 25,037千円 貸貸原価 1,247千円	2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 215千円 新株発行費 379千円 貸貸原価 1,497千円	2. 営業外費用のうち主要なもの 新株発行費 3,365千円 株式公開関連費用 25,908千円 貸貸原価 2,508千円
3.	3.	3. 特別利益のうち主要なもの 前期損益修正益 10,936千円
4. 特別損失のうち主要なもの 過年度退職給付費 220千円 固定資産除却損 497千円	4. 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 1,859千円	4. 特別損失のうち主要なもの 前期損益修正損 2,161千円 過年度退職給付費 440千円 固定資産除却損 3,717千円
5. 減価償却実施額 有形固定資産 25,170千円 無形固定資産 15,765千円	5. 減価償却実施額 有形固定資産 27,562千円 無形固定資産 19,088千円	5. 減価償却実施額 有形固定資産 51,744千円 無形固定資産 35,644千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年12月31日現在) 現金及び預金勘定 4,119,847千円 預入期間が3カ月を 超える定期預金等 10,000千円 現金及び現金同等物 <u>4,109,847千円</u> 現金及び現金同等物には、収納代行預り金に見合う金額3,126,701千円が含まれております。	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年12月31日現在) 現金及び預金勘定 5,198,198千円 預入期間が3カ月を 超える定期預金等 10,000千円 現金及び現金同等物 <u>5,188,198千円</u> 現金及び現金同等物には、収納代行預り金に見合う金額3,883,593千円が含まれております。	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年6月30日現在) 現金及び預金勘定 3,737,057千円 預入期間が3カ月を 超える定期預金等 10,000千円 現金及び現金同等物 <u>3,727,057千円</u> 現金及び現金同等物には、収納代行預り金に見合う金額2,837,596千円が含まれております。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)																																																																																				
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="169 555 555 931"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>39,721</td> <td>25,912</td> <td>13,808</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>11,650</td> <td>10,868</td> <td>781</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>51,371</td> <td>36,781</td> <td>14,589</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="236 1077 571 1182"> <tr> <td>1年内</td> <td>10,312千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,626千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,938千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table data-bbox="236 1335 571 1440"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>7,213千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6,795千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>282千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	39,721	25,912	13,808	工具、器具及び備品	11,650	10,868	781	合計	51,371	36,781	14,589	1年内	10,312千円	1年超	4,626千円	合計	14,938千円	支払リース料	7,213千円	減価償却費相当額	6,795千円	支払利息相当額	282千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="603 555 989 931"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>36,661</td> <td>32,241</td> <td>4,419</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>85,289</td> <td>9,353</td> <td>75,936</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>121,950</td> <td>41,594</td> <td>80,355</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="667 1077 1002 1182"> <tr> <td>1年内</td> <td>20,424千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>60,521千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>80,946千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table data-bbox="667 1335 1002 1440"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>13,283千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>12,789千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>813千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	36,661	32,241	4,419	工具、器具及び備品	85,289	9,353	75,936	合計	121,950	41,594	80,355	1年内	20,424千円	1年超	60,521千円	合計	80,946千円	支払リース料	13,283千円	減価償却費相当額	12,789千円	支払利息相当額	813千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1037 555 1423 931"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>39,721</td> <td>30,688</td> <td>9,032</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>24,823</td> <td>13,391</td> <td>11,431</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>64,544</td> <td>44,079</td> <td>20,464</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table data-bbox="1101 1077 1436 1182"> <tr> <td>1年内</td> <td>9,059千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>11,648千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20,708千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table data-bbox="1101 1335 1436 1440"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>15,663千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>14,770千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>627千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	39,721	30,688	9,032	工具、器具及び備品	24,823	13,391	11,431	合計	64,544	44,079	20,464	1年内	9,059千円	1年超	11,648千円	合計	20,708千円	支払リース料	15,663千円	減価償却費相当額	14,770千円	支払利息相当額	627千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																																			
機械及び装置	39,721	25,912	13,808																																																																																			
工具、器具及び備品	11,650	10,868	781																																																																																			
合計	51,371	36,781	14,589																																																																																			
1年内	10,312千円																																																																																					
1年超	4,626千円																																																																																					
合計	14,938千円																																																																																					
支払リース料	7,213千円																																																																																					
減価償却費相当額	6,795千円																																																																																					
支払利息相当額	282千円																																																																																					
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																																			
機械及び装置	36,661	32,241	4,419																																																																																			
工具、器具及び備品	85,289	9,353	75,936																																																																																			
合計	121,950	41,594	80,355																																																																																			
1年内	20,424千円																																																																																					
1年超	60,521千円																																																																																					
合計	80,946千円																																																																																					
支払リース料	13,283千円																																																																																					
減価償却費相当額	12,789千円																																																																																					
支払利息相当額	813千円																																																																																					
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																																			
機械及び装置	39,721	30,688	9,032																																																																																			
工具、器具及び備品	24,823	13,391	11,431																																																																																			
合計	64,544	44,079	20,464																																																																																			
1年内	9,059千円																																																																																					
1年超	11,648千円																																																																																					
合計	20,708千円																																																																																					
支払リース料	15,663千円																																																																																					
減価償却費相当額	14,770千円																																																																																					
支払利息相当額	627千円																																																																																					

(有価証券関係)

前中間会計期間(自平成16年7月1日至平成16年12月31日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	1,720

当中間会計期間(自平成17年7月1日至平成17年12月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
その他	200,000	156,060	43,940
合計	200,000	156,060	43,940

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	1,720

前事業年度(自平成16年7月1日至平成17年6月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
その他	200,000	192,580	7,420
合計	200,000	192,580	7,420

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	1,720

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自平成16年7月1日至平成16年12月31日)、当中間会計期間(自平成17年7月1日至平成17年12月31日)及び前事業年度(自平成16年7月1日至平成17年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行なっておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自平成16年7月1日至平成16年12月31日)、当中間会計期間(自平成17年7月1日至平成17年12月31日)及び前事業年度(自平成16年7月1日至平成17年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
<p>1株当たり純資産額 45,303.51円</p> <p>1株当たり中間純利益金額 2,346.49円</p> <p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 2,314.69円</p> <p>当社は、平成16年10月1日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>	<p>1株当たり純資産額 51,447.99円</p> <p>1株当たり中間純利益金額 3,889.00円</p> <p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 3,271.34円</p>	<p>1株当たり純資産額 48,415.42円</p> <p>1株当たり当期純利益金額 5,519.84円</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 4,967.40円</p> <p>当社は、平成16年10月1日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>
前事業年度		前事業年度
<p>1株当たり純資産額 37,230.16円</p> <p>1株当たり当期純利益金額 5,717.66円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>		<p>1株当たり純資産額 37,230.16円</p> <p>1株当たり当期純利益金額 5,717.66円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	68,815	133,431	185,056
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	10,000
(うち利益処分による役員賞与金)	(-)	(-)	(10,000)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	68,815	133,431	175,056
期中平均株式数(株)	29,327	34,310	31,714
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	-	-	-
普通株式増加数(株)	403	6,478	3,527
(うち新株予約権)	(403)	(6,478)	(3,527)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-	-

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第23期）（自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日）平成17年9月29日北海道財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第23期）（自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日）平成17年12月27日北海道財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年 3月25日

ウェルネット株式会社
取締役会 御中

創研合同監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 芳孝 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 前田 裕次 印

業務執行社員 公認会計士 島 貫 幸治 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウェルネット株式会社の平成16年7月1日から平成17年6月30日までの第23期事業年度の中間会計期間（平成16年7月1日から平成16年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ウェルネット株式会社の平成16年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成16年7月1日から平成16年12月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年 3月15日

ウェルネット株式会社
取締役会 御中

創研合同監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 芳孝 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 前田 裕次 印

業務執行社員 公認会計士 島 貫 幸治 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウェルネット株式会社の平成17年7月1日から平成18年6月30日までの第24期事業年度の中間会計期間（平成17年7月1日から平成17年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ウェルネット株式会社の平成17年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年7月1日から平成17年12月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、当中間会計期間からソフトウェアと一体となってサービスを提供するサーバー設備の減価償却方法を、定率法から定額法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。